

序章 総合計画の策定について

■総合計画の策定について

- ・ 現行の総合計画は、基本構想及び第4次基本計画の計画期間が令和8年度までとなっている。
- ・ 現行計画策定以降、急速な人口減少や環境問題、激甚化する自然災害、高度情報化の進展などにより、本市を取り巻く社会的、経済的な環境は大きく変化している。
- ・ こうした状況を踏まえ、多様化・高度化する地域課題に迅速かつ適切に対応し、将来にわたって持続可能な市政運営を行うため、新たな総合計画を策定する。

総合計画の位置づけ

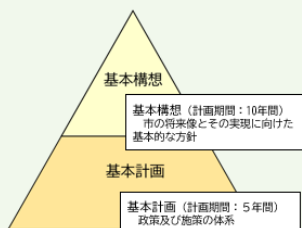
- ・ 総合計画は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るための指針
- ・ 市の将来像及びその実現に向けた基本方針並びに政策・施策の体系等を定めた市の最上位計画であり、毎年度の予算編成や事業立案の基本となるもの

計画期間

- 基本構想
令和9年度～令和18年度（10年間）
- 第5次基本計画
令和9年度～令和13年度（5年間）
- 第6次基本計画
令和14年度～令和18年度（5年間）

次期総合計画の構成

- ・ 基本構想と基本計画の2層構造とする。



第1章 高岡市の概要

■高岡市の位置、地勢

■高岡市の歴史

■高岡市の強み

■高岡市の課題

第2章 まちの将来像

住みたいまち 高岡

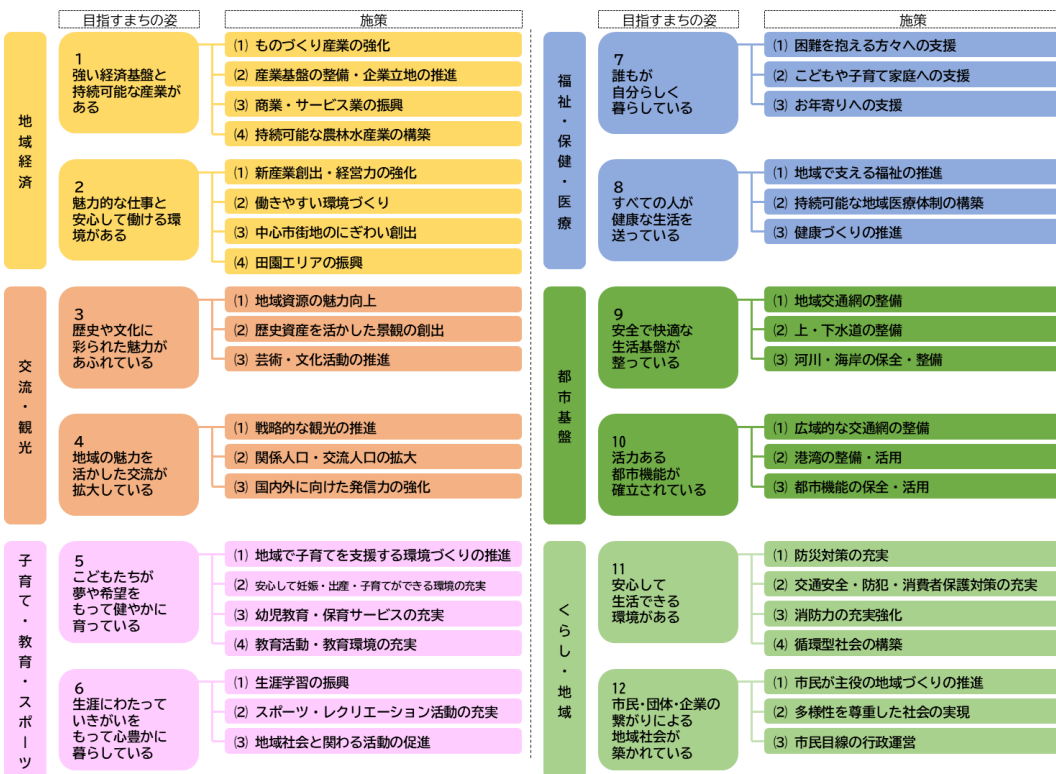
第3章 めざすまちの姿

1. 強い経済基盤と持続可能な産業がある
2. 魅力的な仕事と安心して働ける環境がある
3. 歴史や文化に彩られた魅力があふれている
4. 地域の魅力を活かした交流が拡大している
5. こどもたちが夢や希望をもって健やかに育っている
6. 生涯にわたっていきがいをもって心豊かに暮らしている
7. 誰もが自分らしく暮らしている
8. すべての人が健康な生活を送っている
9. 安全で快適な生活基盤が整っている
10. 活力ある都市機能が確立されている
11. 安心して生活できる環境がある
12. 市民・団体・企業の繋がりによる地域社会が築かれている

第4章 人口の見通し

第5章 土地利用について

第6章 施策の体系



第7章 めざすまちの姿実現のための基本方針